

全国健康保険協会の都道府県単位保険料率の決定について（案）

標記について、健康保険法（大正11年法律第70号）第160条第1項の規定に基づき、以下のとおり決定する。

1. 都道府県単位保険料率

北海道	10.12%	滋賀県	9.97%
青森県	10.00%	京都府	9.98%
岩手県	9.93%	大阪府	10.06%
宮城県	10.01%	兵庫県	10.00%
秋田県	10.02%	奈良県	10.02%
山形県	9.96%	和歌山県	10.02%
福島県	9.96%	鳥取県	9.98%
茨城県	9.93%	島根県	10.00%
栃木県	9.95%	岡山県	10.06%
群馬県	9.95%	広島県	10.03%
埼玉県	9.94%	山口県	10.03%
千葉県	9.93%	徳島県	10.08%
東京都	9.97%	香川県	10.09%
神奈川県	9.98%	愛媛県	10.03%
新潟県	9.90%	高知県	10.04%
富山県	9.93%	福岡県	10.12%
石川県	10.03%	佐賀県	10.16%
福井県	10.02%	長崎県	10.06%
山梨県	9.94%	熊本県	10.07%
長野県	9.85%	大分県	10.08%
岐阜県	9.99%	宮崎県	10.01%
静岡県	9.92%	鹿児島県	10.03%
愛知県	9.97%	沖縄県	10.03%
三重県	9.94%		

2. 適用時期

平成24年3月分（任意継続被保険者にあつては、同年4月分）の保険料額から適用

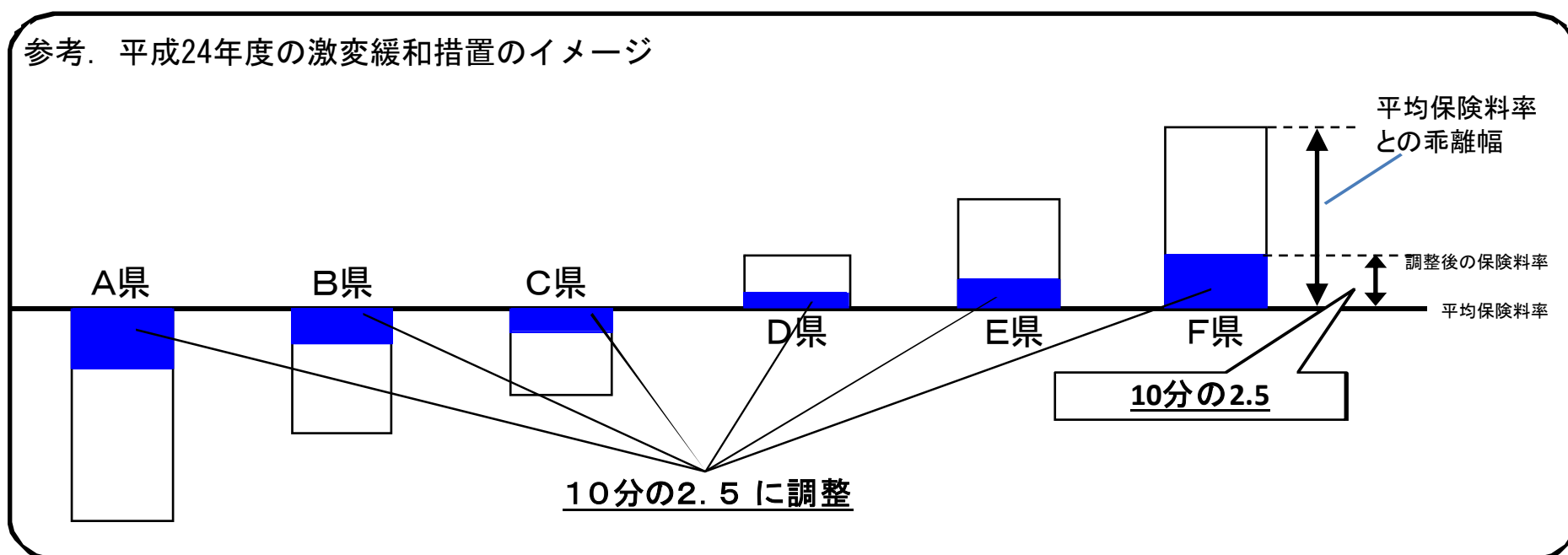
平成24年度の都道府県単位保険料率における激変緩和措置について

平成21年10月納付分の保険料以降、全国一律の保険料率から都道府県毎の医療費水準に応じた保険料率に移行しているが、平成30年3月末までの間、激変緩和措置を行うことと規定されている。

激変緩和措置については、平成23年度の10分の2から、平成24年度は10分の2.5とすることになった。

◆激変緩和措置

平成30年3月末までは、都道府県間の保険料率の差を小さくした上で、保険料率を設定することとなっており、平成21年度は実際の保険料率と全国平均保険料率との差が1/10に調整され、平成22年度は1.5/10、平成23年度は2/10に調整されている。



協会けんぽの収支イメージ(医療分)

(単位:億円)

		22年度	23年度	24年度	備 考							
		決算	直近での見直し (23年12月)	政府予算案に基づく見込み (23年12月)								
収 入	保険料収入	67,343	68,060	71,033	保険料率 10.00%							
	国庫補助等	10,543	11,191	11,789								
	その他	286	173	161								
	計	78,172	79,423	82,983								
支 出	保険給付費	46,099	47,231	48,789	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> <table style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">13,616</td> <td style="text-align: right;">+1,191</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">+3,095 (対23年度比)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">16,076</td> <td style="text-align: right;">+1,424</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">3,155</td> <td style="text-align: right;">+480</td> </tr> </table> </div>	13,616	+1,191	+3,095 (対23年度比)	16,076	+1,424	3,155	+480
	13,616	+1,191	+3,095 (対23年度比)									
	16,076	+1,424										
	3,155	+480										
	老人保健拠出金	1	1	1								
	前期高齢者納付金	12,100	12,425									
	後期高齢者支援金	14,214	14,652									
	退職者給付拠出金	1,968	2,675									
病床転換支援金	0	0	0									
その他	1,249	1,564	1,583									
計	75,632	78,547	83,221									
単年度収支差		2,540	876	▲ 238								
準備金残高		▲ 638	238	0								

(注) 1. 協会会計と国会計を合算して作成したもの。
2. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。